

令和2年5月11日

加茂市立小・中学校児童生徒の保護者様

加茂市教育委員会教育長
加茂市福祉事務所長

分散登校による学校再開ならびに緊急事態としての児童館開設について

新緑の候、保護者様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は、本市学校の教育活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、政府が緊急事態宣言の期間を令和2年5月31日（日）まで延長したことに伴い、
加茂市コロナウイルス対策本部で協議した結果、加茂市教育委員会では市内全小・中学校
の教育活動を次のとおりとしましたので、お知らせします。

・令和2年5月11日（月）から令和2年5月18日（月）まで
全校を学年別に分け、分散登校による学校再開
感染予防に最大限配慮した上で、午前授業、給食を実施
この間の登校は各学年2回の予定

つきましては、**児童生徒は放課後も含めて原則自宅待機**とします。各学年の登校日なら
びに児童館開設については下記のとおりです。

令和2年5月18日（月）以降の教育活動については、令和2年5月14日（木）に予
定されている専門家による中間評価、政府の基本方針、新潟県内、加茂市および近隣の感
染状況等により、検討していきます。

このたびの対応は、大規模な感染リスクを事前に防止し、児童生徒の健康・安全を第一
に考えたものです。何卒ご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。ご家庭でも
引き続き毎日の体温測定、健康観察、手洗いやせきエチケット（マスク着用を含む）を徹
底していただき、できうる限りの感染症拡大防止に取り組んでいただきますようお願い申
し上げます。

記

1 小学校の登校日

	5月11日	5月12日	5月13日	5月14日	5月15日	5月18日
加茂小	2年・6年	3年・5年	1年・4年	2年・6年	3年・5年	1年・4年
加茂南小	1年・6年	2年・5年	3年・4年	1年・6年	2年・5年	3年・4年
下条小	1年・6年	2年・5年	3年・4年	1年・6年	2年・5年	3年・4年
加茂西小	1年・5年	3年・4年	2年・6年	1年・5年	3年・4年	2年・6年
七谷小	1年・6年	2年・5年	3年・4年	1年・6年	2年・5年	3年・4年
須田小	1年・6年	2年・4年	3年・5年	1年・6年	2年・4年	3年・5年
石川小	4年・6年	2年・3年	1年・5年	4年・6年	2年・3年	1年・5年

2 中学校の登校日

	5月11日	5月12日	5月13日	5月14日	5月15日	5月18日
加茂中	3年	2年	1年	3年	2年	1年
葵中	3年	1年	2年	3年	1年	2年
七谷中	3年	2年	1年	3年	2年	1年
若宮中	3年	2年	1年	3年	2年	1年
須田中	3年	2年	1年	3年	2年	1年

3 児童館の開設について

- (1) 緊急事態としての児童館開設です。原則として、「緊急休校中児童館利用登録済み」の小学校児童のみとさせていただきます。
- (2) ご家庭で十分ご相談した上で、やむを得ない事情で児童館利用を考えている場合には、加茂市福祉事務所にご相談ください。

4 その他

- 学校教育や児童館に関するお問い合わせは、各担当までお願いします。

＜担 当＞

学校教育：加茂市教育委員会学校教育課 北原

児 童 館：加茂市福祉事務所児童障害係 糸山

電話 0256-52-0080 (代)